

令和3年度

那須烏山市水道事業会計決算書

目 次

I 決 算 書 類

1 決 算 報 告 書	1
2 損 益 計 算 書	5
3 剰 余 金 計 算 書	6
4 剰余金処分計算書 (案)	7
5 貸 借 対 照 表	8

II 決 算 附 属 書 類

1 事 業 報 告 書	
(1) 概 況	1 2
(2) 工 事	1 3
(3) 業 務	1 5
(4) 会 計	1 6
2 キャッシュ・フロー計算書	1 7
3 収益費用明細書	1 8
4 固定資産明細書	2 2
5 企業債明細書	2 4

令和 3 年 度 那 須 烏 山 市

(1) 収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

区 分	予 算 額		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額
第1款 水道事業収益	617, 108, 000	16, 879, 000	0
第1項 営業収益	569, 437, 000	△ 3, 513, 000	0
第2項 営業外収益	47, 668, 000	19, 702, 000	0
第3項 特別利益	3, 000	690, 000	0

支 出

区 分	予 算 額					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計
第1款 水道事業費用	505, 119, 000	52, 500, 000	0	0	0	557, 619, 000
第1項 営業費用	449, 857, 000	47, 500, 000	0	△ 2, 263, 000	0	495, 094, 000
第2項 営業外費用	54, 261, 000	5, 000, 000	0	2, 263, 000	0	61, 524, 000
第3項 特別損失	1, 000	0	0	0	0	1, 000
第4項 予備費	1, 000, 000	0	0	0	0	1, 000, 000

水道事業決算報告書

(単位：円)

		予 算 額 に 比	
合 計	決 算 額	べて 決 算 額	備 考
		の 増 減	
633,987,000	653,912,173	19,925,173	うち仮受消費税及び地方消費税 52,829,730
565,924,000	585,398,310	19,474,310	うち仮受消費税及び地方消費税 52,816,547
67,370,000	67,736,238	366,238	うち仮受消費税及び地方消費税 13,183
693,000	777,625	84,625	

(単位：円)

地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 準 拠 する 額	合 計	決 算 額	地 方 公 営 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 準 拠 する 額	不 用 額	備 考
0	557,619,000	517,430,219	0	40,188,781	うち仮払消費税及び地方消費税 11,666,588 ・ 消費税及び地方消費税確定納税額 23,277,500
0	495,094,000	456,064,544	0	39,029,456	うち仮払消費税及び地方消費税 11,666,546
0	61,524,000	61,365,675	0	158,325	うち仮払消費税及び地方消費税 42 ・ 消費税及び地方消費税確定納税額 23,277,500
0	1,000	0	0	1,000	
0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額
第1款 資本的収入	125,477,000	△ 29,455,000	96,022,000	0	0
第1項 企業債	100,000,000	△ 30,000,000	70,000,000	0	0
第2項 出資金	21,043,000	0	21,043,000	0	0
第3項 負担金	4,434,000	294,000	4,728,000	0	0
第4項 固定資産 売却代金	0	251,000	251,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額						
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第26条によ る繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額
第1款 資本的支出	457,831,000	11,569,000	0	0	469,400,000	0	0
第1項 建設改良費	231,784,000	11,569,000	0	0	243,353,000	0	0
第2項 企業債償還金	225,047,000	0	0	0	225,047,000	0	0
第3項 他会計出資金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額341,279,296円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
建設改良積立金取崩額99,933,806円及び引継金203,489,148円で補てんしました。

たな卸資産購入限度額の執行額は、2,218,826円でした。（うち仮払消費税及び地方消費税201,711円）

建設改良費内訳

区 分	決 算 額	摘 要
1 上水道整備費	223,466,900	主な事業は、鴻野山・向田地内の配水管更新工事及び小白井浄水場送水ポンプ
2 固定資産購入費	224,240	支出内容は、作業用工具及び量水器新規取付費（49個）です。
合 計	223,691,140	

(単位：円)

合 計	決 算 額	予 算 に 比 べ	備 考
		決 算 額 の 増 減	
96,022,000	107,457,952	11,435,952	うち仮受消費税及び地方消費税 448,300
70,000,000	70,000,000	0	
21,043,000	21,043,739	739	・簡易水道分元金償還金に係る繰入金 内訳 南那須地区・・・6,070,659 七合・平野地区・・・8,686,392 境地区・・・6,286,688
4,728,000	16,162,288	11,434,288	・加入金 4,931,300 上記のうち仮受消費税及び地方消費税 448,300 ・消火栓設置工事負担金 1,394,800 ・工事負担金 9,836,188
251,000	251,925	925	

(単位：円)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰 越 額	継続費 連 次 繰越額	合 計		
469,400,000	448,737,248	8,874,000	0	8,874,000	11,788,752	うち仮払消費税及び地方消費税 20,327,722
243,353,000	223,691,140	8,874,000	0	8,874,000	10,787,860	うち仮払消費税及び地方消費税 20,327,722
225,047,000	225,046,108	0	0	0	892	
0	0	0	0	0	0	
1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	

17,856,342円、減債積立金取崩額20,000,000円、

取替工事です。

令和３年度那須烏山市水道事業損益計算書

(令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	526,396,684		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他の営業収益	6,185,079	532,581,763	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	64,736,722		
(2) 配水及び給水費	40,517,116		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	81,084,094		
(5) 減価償却費	253,767,877		
(6) 資産減耗費	4,292,189		
(7) その他営業費用	0	444,397,998	
営業利益			88,183,765
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	56,688		
(2) 他会計補助金	4,275,082		
(3) 長期前受金戻入	60,468,617		
(4) 雑収益	2,939,846	67,740,233	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	38,087,656		
(2) 雑支出	190,066	38,277,722	29,462,511
経常利益			117,646,276
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	690,273		
(2) その他特別利益	87,352	777,625	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損		0	777,625
当年度純利益			118,423,901
前年度繰越利益剰余金			497,738,853
その他未処分利益剰余金変動額			119,933,806
当年度未処分利益剰余金			736,096,560

令和３年度那須烏山市水道事業剰余金計算書
(令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで)

(単位：円)

	資本金	剰 余 金										資本合計
		資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金					
		再評価 積立金	受増財産 評価額	寄付金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	減債 積立金	利益 積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	2,479,437,252	0	171,600	0	0	171,600	0	0	0	707,672,659	707,672,659	3,187,281,511
前年度処分額	90,000,000	0	0	0	0	0	20,000,000	0	99,933,806	△ 209,933,806	△ 90,000,000	0
議会の議決による 処分額 資本金への 組入れ 減債積立金の 積立て 建設改良積立 金の積立て 条例による処分額 減債積立金の 積立て 建設改良積立 金の積立て	90,000,000	0	0	0	0	0	20,000,000	0	99,933,806	△ 209,933,806	△ 90,000,000	0
	90,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 90,000,000	△ 90,000,000	0
	0	0	0	0	0	0	20,000,000	0	0	△ 20,000,000	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	99,933,806	△ 99,933,806	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	2,569,437,252	0	171,600	0	0	171,600	20,000,000	0	99,933,806	(繰越利益剰余金) 497,738,853	617,672,659	3,187,281,511
当年度変動額	20,041,657	0	0	0	0	0	△ 20,000,000	0	△ 99,933,806	238,357,707	118,423,901	138,465,558
一般会計出資金の 受入れ 減債積立金取崩 建設改良積立金 取崩 特定収入に係る仕 入控除税額の調整 当年度純利益	21,043,739	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,043,739
	0	0	0	0	0	0	△ 20,000,000	0	0	20,000,000	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 99,933,806	99,933,806	0	0
	△ 1,002,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,002,082
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118,423,901	118,423,901	118,423,901
当年度末残高	2,589,478,909	0	171,600	0	0	171,600	0	0	0	(当年度未処分利益 剰余金) 736,096,560	736,096,560	3,325,747,069

令和３年度 那須烏山市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,589,478,909	171,600	736,096,560
議会の議決による処分数額	150,033,806	0	△ 736,096,560
資本金への組入れ	150,033,806	0	△ 150,033,806
減債積立金の積立て	0	0	0
利益積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 586,062,754
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	2,739,512,715	171,600	（繰越利益剰余金） 0

令和3年度那須烏山市水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		90,175,004	
ロ 建物	628,726,344		
減価償却累計額	<u>△ 395,884,213</u>	232,842,131	
ハ 構築物	9,588,389,047		
減価償却累計額	<u>△ 5,644,326,986</u>	3,944,062,061	
ニ 機械及び装置	2,534,866,931		
減価償却累計額	<u>△ 1,871,587,195</u>	663,279,736	
ホ 車両及び運搬具	1,249,522		
減価償却累計額	<u>△ 1,187,046</u>	62,476	
ヘ 工具器具及び備品	7,893,712		
減価償却累計額	<u>△ 4,936,554</u>	2,957,158	
ト 建設仮勘定		<u>10,360,728</u>	
有形固定資産合計			4,943,739,294

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		<u>165,026</u>	
無形固定資産合計			<u>165,026</u>
固定資産合計			4,943,904,320

2 流動資産

(1) 現金預金		1,011,972,528	
(2) 未収金			
イ 営業未収金	5,621,962		
貸倒引当金	<u>△ 375,900</u>	5,246,062	
(3) 貯蔵品		470,575	
(4) 前払費用		278,002	
(5) その他流動資産		<u>1,300,000</u>	
流動資産合計			1,019,267,167

3 繰延資産

資産合計			<u><u>0</u></u>
			<u><u>5,963,171,487</u></u>

負 債 の 部

4 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てる 1,440,748,093

ための企業債

企業債合計 1,440,748,093

固定負債合計 1,440,748,093

5 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てる 230,357,557

ための企業債

企業債合計 230,357,557

(2) 未払金

イ 営業未払金 5,319,297

ロ 営業外未払金 32,167,600 37,486,897

(3) 引当金

イ 賞与引当金 4,591,000

引当金合計 4,591,000

(4) その他流動負債

1,872,262

流動負債合計 274,307,716

6 繰延収益

長期前受金 2,215,543,766

長期前受金収益化累計額 △ 1,293,175,157

繰延収益合計 922,368,609

負債合計 2,637,424,418

資 本 の 部

7 資本金

2,589,478,909

8 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額 171,600 171,600

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金 736,096,560

利益剰余金合計 736,096,560

剰余金合計 736,268,160

資本合計 3,325,747,069

負債資本合計 5,963,171,487

注 記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く。）

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	38年
構築物	25年～60年
機械及び装置	10年～20年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	5年

3 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権についてはその全額を、回収不能見込額として計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しない。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合には、状況に応じ計上することとする。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は119,013,623円である。（南那須地区33,019,410円、七合地区44,764,322円、平野地区6,176,822円、境地区35,053,069円）

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料

・ 公営企業会計システム	848,352 円
・ 上下水道料金システム	6,824,736 円
・ 公用車（3 台）	
車番 宇都宮 480 せ 1920	584,391 円
車番 宇都宮 480 こ 6164	11,596 円
車番 宇都宮 480 さ 2689	266,385 円

3 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払のため、賞与引当金 4,311,000 円を取り崩した。

(2) 貸倒引当金の取崩し

不納欠損による損失のため、貸倒引当金 303,633 円を取り崩した。

Ⅲ. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

1 みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。